

米沢市まちづくり総合計画(案)に対する議会の意見への回答について

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
1	第2部 第1章 3 都市づ くりの方向 性	18	総文	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト・プラス・ネットワークについて、生活サービスの集約と交通ネットワーク整備は、人口減少社会における都市設計の合理的基盤としての対応であり共感する一方、「誘導」という語義が市民にとって排除・選別に映る可能性があり、感情的受容性への配慮が必要だと考える。都市部・周辺部のKGIを分かりやすく丁寧に説明し、ご理解いただくことが重要。 ・「自然や歴史・文化等を保全・活用」について、米沢が持つ独自資源を活かすという視点は市民の誇りと感情に根差しやすく、まちの語りを育む方針として有効だが、「保全・活用」などの行政手続に留まらず、住民の語りや関係性を育てる場づくりに変換されているかが疑問。また、公園や史跡の整備が単に「見る場所」ではなく「参加して編む空間」として設計されているかが疑問。以下の視点を取り入れてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ① 文化資産に関しては、住民、若者、芸術家などによる共創型演出事業（地域演劇、詩碑プロジェクトなど）を政策として位置づける。 ② 史跡の保全においては、物語的案内板やQRコード、世代別ガイド制度などの工夫を導入する。 ③ 「人々の記憶・感情・語りを織り込んだ“生きた空間”」として、制度的に再構成する。たとえば、「歩けばわかる米沢の歴史道」のような事業展開。 ・大きい部分で（第2部の考え方から）、「雪」の文言も追加した方が良いと考える。施策レベルの話ではなく、方向性の所で雪に対しての考え方を示してはどうか。 ・「まちづくり」でなく「都市づくり」としている。「都市（都会）と地方」と対比的に使う場合の「都市」の印象を受けた。「まちづくり」としなかった理由は何かあるのか。検討してもいいのではないか。 	<p>コンパクト・プラス・ネットワークの「誘導」という表現については、コンパクトなまちづくりを促進するための立地適正化計画でも使っているので、表現は変えないととし、KGIについても、立地適正化計画の中で目標値を設定し、評価していますので、立地適正化計画の見直しに際して丁寧に説明していきたいと思います。</p> <p>「自然や歴史・文化等を保全・活用」については、住民、若者、芸術家等による共創型演出事業としては、旧南原中学校を活用した芸術創作活動施設において、毎年「ミナミハラアートウォーク」を実施しています。今後どのような取組ができるかは具体的な事業を推進する中で検討していきたいと考えています。文化財の説明板としては、基本情報を文字のみで示したものが多く、QRコードを用いることにより多くの情報を提供できるようになるため、既存のものを活かしつつ導入を検討します。また、世代別ガイドは、米沢三中の生徒が東海市の小学生に上杉家墓所を案内した事例があり、他の史跡等でも実施可能か検討していきます。「人々の記憶・感情・語りを織り込んだ“生きた空間”」となると参加型のイベント等を展開していくことが有効かと考えられます。本市でも公園や史跡整備に地域住民がボランティアガイドや展示物の作成等に関わっている事例もあり、御協力をいただいている。御意見の内容について、さらに具体的にどのような事業を開拓できるか現時点では述べることは難しいですが、他自治体の事例等も踏まえ、事業実施には一定の費用もかかることから研究していく考えであります。なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>「都市づくりの方向性」に雪を追加することについては、この項目が土地利用等の方向性を示す項目と捉えられているところですが、21ページの基本目標3に、雪对策を含め「災害に強い都市基盤を整備する」ことについて記載され、この部分に雪に対する考えが示されていると認識しています。</p> <p>「都市づくりの方向性」という表現については、この項目が立地適正化計画を踏まながら、土地利用等の方向性といった主にハード面の方針を記載したものであるため、「都市づくり」としています。また、「まちづくりの方向性」という表現にした場合、まちづくり総合計画全体の方向性という誤解を与える恐れがあるため、それと区別する意味でも「都市づくり」としています。</p> <p>【修正（18ページ）】</p> <p>本市が持つ豊かな自然や歴史・文化等を保全・活用しながら、多様な人々が集いにぎわう魅力的なまちづくりを推進します。</p>	あり	政策企画課 地域振興課 都市計画課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
2	第2部 第2章 基本目標	20	総文	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の視点、子どもを持たない女性の視点が全くないと感じる。 ・子育て、教育の以前に若者が米沢に住みたいと思えるワクワク感が必要ではないか。 	<p>若者の視点については、20ページの基本目標1に「高校・大学との連携強化」、基本目標2に「若者が定住できる働く環境の整備」等を記載しています。こどもを持たない女性の視点については、21ページの基本目標5に「多様性の尊重」を記載しており、97ページの「施策5-2 多文化共生・男女共同参画」において、本計画から新たに「女性活躍の推進」を記載し、女性の参画機会の確保を図ることとしているところです。</p> <p>また、本計画はアンケート調査や市民参加型のワークショップとして開催したまちづくりフォーラムを通じ、若者や女性をはじめとして多くの市民の皆様から御意見をお聴きしながら、取りまとめていきます。</p> <p>若者が米沢に住みたいと思えるワクワク感が必要ではないかという御意見については、先に挙げたワークショップやまちづくりフォーラム、審議会等の議論を経て、市民の皆様が安心して米沢に住み続けたいといったことを感じられる将来像として「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」としてお示ししたところです。さらに、計画に掲載された各種施策を実施していくことで、若者をはじめ誰もがワクワクできるようなまちづくりに努めています。</p>	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
3	第3部 第1章 1 育み、 学びたい！ 「ひと」 プロジェクト	25	総文	<p>①結婚・子育てを応援する環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ利用料の無償化について、言い切っていいのか。 ・二段目の放課後児童クラブについて、無償化より共働きでも子育てしやすい環境づくりなど含みを持たせた方が良いのではないか。無償化にするためには公設民営や様々取り組むべきことが多い。 <p>②未来を創造する力を育む教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費無償化はすでに達成した目標だが、前期計画に入れる意図は何か。 ・二段目、小学校給食の完全無償化については事業化されている。教育環境としてはスポーツや文化・地域教育を育める環境づくりも必要では。 	<p>放課後児童クラブについては、「結婚・子育てを応援する環境づくり」の主な取組として記載していることから、分かりやすく具体的な表現で掲載したいと考えています。なお、利用料無償化の実施に伴う利用児童数の増加により、保育面積確保の問題や支援員確保の問題等の課題があると考えていますので、保育の現場に混乱が生じないよう段階的な実施に向けて制度設計を行っているところです。</p> <p>給食費無償化については、自治体独自の施策として実施されてきたため、自治体ごとに実施状況や無償化の規模に差があるのが現状です。財源の問題や国の補助金の制度設計が不透明な中においても本市としては、小中学校給食の完全無償化を教育環境づくりの柱として、改めて本計画に盛り込んだところです。</p> <p>スポーツや文化・地域教育を育める環境づくりについては、必要と考えていますので、39ページの「施策1-2 学校教育」の「3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」に記載しているように、中学校部活動の地域展開等を推進し、こどもたちが地域の中で興味関心のあるスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境を整えていきます。</p>	なし	子育て支援課 社会教育文化課 スポーツ課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
4	第3部 第1章 1 育み、 学びたい！ 「ひと」プ ロジェクト	25	民生	<p>前文中「若い世代の希望を叶え」との表現に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・子育てを希望する若い世代が減っていることが少子化の要因と思われるため、単に「希望を叶える」だけでは少子化の歯止めとはならないのではないか。一人一人の多様な価値観やライフスタイルを認めつつも、結婚や子育てを希望する若者が増えるような情報発信や取組も必要である。 ・施策1-3に記載されている趣旨のように若者の流出を防ぐ目的であれば、「主な取組」の中にも何かしらの文言を盛り込むべき。 	<p>多様な価値観が尊重される社会においては、結婚や子育てのポジティブな価値観を広める情報発信を進めるとともに、若者が早いうちからライフプランニングの意識を持つことも必要だと感じています。御意見を踏まえ、35ページの「施策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て」の記載内容を修正しました。</p> <p>若者の地元定着については、「施策1-3 学園都市・生涯学習」でも記載していますが、「施策2-4 産業人材・雇用」や「施策5-3 魅力発信・移住定住」においても、様々な施策を記載しています。重点プロジェクトでは、「2 稼ぎ、創り出したい！」「なりわい」プロジェクトのうち、「③国内外をターゲットにした米沢ファンづくり」の主な取組として、新規学卒者やUIJターン者に対する支援を記載しています。</p> <p>【修正（35ページ）】</p> <p>総合的な結婚相談窓口として、「よねぎわ結婚支援センター」を設置し、関係機関等と連携しながら、婚活イベントの開催のほか、出会いの機会の提供、結婚や子育ての良さを伝える情報発信等、結婚に結び付く取組を行います。</p>	あり	地域振興課
5	第3部 第1章 2 稼ぎ、 創り出したい！ 「なり わい」プ ロ ジェクト	26	総文	<p>③国内外をターゲットにした米沢ファンづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊達家や上杉家ゆかりの文化を活かした観光振興」を「伊達家や上杉家ゆかりの文化や温泉の資源を活かした観光振興」にしてほしい。 	<p>26ページの「伊達家や上杉家ゆかりの文化を活かした観光振興」は、45ページの「伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源を活用した観光ルートの整備や情報発信等に取り組み、歴史・文化を活かした観光振興」を要約したのですが、温泉や食、民俗等も各地域の歴史・文化的側面を持つ貴重な地域資源であると考えています。観光振興にはこれらの活用が必要不可欠なものですので、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（26ページ）】</p> <p>伊達上杉家や土杉伊達家ゆかりの文化財等、歴史・文化を活かした観光振興</p>	あり	観光課 社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
6	第3部 第1章 3 住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクト	27	総文	②快適なインフラ整備とまちのにぎわいづくり ・「コンパクトシティ」についても加えるべきではないか。	コンパクトシティ、コンパクトなまちづくりは目指す姿であり、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」について、本計画の基本構想として、18ページの「都市づくりの方向性」で記載しています。 なお、その実現のための主な施策として、27ページに「市街地中心部における公共空間等における官民連携のまちづくり」と記載しているものです。	なし	都市計画課
7	第3部 第1章 3 住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクト	27	民生	・総合計画は今後10年間の計画である。ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方・取組を入れるべき。	ネイチャーポジティブについては、まだ一般的に認知されていない状況であるため、今後、周知に努めていきますが、御意見の趣旨を踏まえ、65ページの「施策3-1 脱炭素・環境保全」の記載内容を追加しました。 【追加（65ページ）】 <u>生物多様性を保全するため、市民の理解を深め、生物多様性に配慮した取組を行います。</u>	あり	環境課
8	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て	34～36	総文	【成果指標】 ・成果指標として婚姻率・合計特殊出生率を採用した理由が不明確。将来人口の目標値を「70,000人」と明示している以上、成果指標も「率」ではなく、実数（何人）での達成目標とする方が妥当ではないか。特に本冊14ページに記載された重要目標達成指標が人口の実数を基準としている点からも、政策の整合性を保つためには実数ベースの指標設定（以下の理由を踏まえれば）を行うことが必要ではないか。 ① 婚姻率・出生率といった「率」は、傾向を把握するには有効だが、政策目標の達成度を評価するには不向きな場合がある。 ② 婚姻件数・出生数といった「実数」であれば、将来人口目標との整合性が取りやすく、政策効果を可視化しやすくなる。 ③ 「率」を用いる場合、分母となる人口規模の変動によって指標そのものが変動するため、誤解を招く可能性がある。	婚姻率、合計特殊出生率を成果指標に設定した理由としては、経年での傾向や変化を把握できることに加え、他自治体との比較もできることが挙げられます。御意見のとおり、将来人口の目標値との整合を図る上では実数を設定したほうが望ましい面、実数は人口規模に依存して結果が変動しやすいため、率にすることで、人口規模が減少している状況でも政策による婚姻や出生の効果を的確に評価できると考えています。	なし	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
9	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊 娠・出産・ 子育て	34～ 36	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 結婚・妊娠・出産支援の推進 ・出会いの場づくりの婚活支援イベントなどの推進について加えてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（35ページ）】</p> <p>総合的な結婚相談窓口として、「よねぎわ結婚支援センター」を設置し、関係機関等と連携しながら、婚活イベントの開催の他、出会いの機会の提供、結婚や子育ての良さを伝える情報発信等、結婚に結びつく取組を行います。</p>	あり	地域振興課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
10	第3部 第3章 施策1-1 結婚・妊 娠・出産・ 子育て	34～ 36	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 結婚・妊娠・出産支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若年層の安定した雇用」という表現では、具体的な支援のイメージができない。「妊娠・出産を契機に辞めなくても良い労働環境」などと推察はできるが、結婚・妊娠・出産に対してどのように関わるのか具体的に明記するべき。 <p>2 こども・子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ利用料について、はじめから「無償化」では議論の幅がない。「無償化に向けた取組をはじめ」を「あり方に向けた検討のほか」に文言を修正し、学童クラブ側の受入体制についても「あり方」に含め検討すべき。 <p>3 配慮が必要な家庭に対する支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設興望館について「今後のあり方」とあるが、これまで公共施設のあり方という場合は廃止が続いてきたため、「今後のあり方」を誤解と不安を与えない文言に修正するべき。 	<p>「若年層の安定した雇用」については、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>放課後児童クラブについては、働く子育て世帯を支援するため、利用料無償化を実現したいことから、分かりやすく具体的な表現で掲載したいと考えています。なお、利用料無償化の実施に伴う利用児童数の増加により、保育面積確保の問題や支援員確保の問題等の課題があると認識していますので、保育の現場に混乱が生じないよう段階的な実施に向けた制度設計の中で様々議論していきたいと考えています。</p> <p>興望館については、築50年の施設で、老朽化が著しい状況にあり、大舎制の施設であることから、こどもへの個別対応を基盤とした「できる限り良好な家庭的環境」、すなわち小規模かつ地域分散化が求められています。また、県の社会的養育推進計画で示されている多様な機能を施設を持たせる方向性にも沿った対応が求められていることから、指定管理者及び県とも協議を進める必要があると考え、「今後のあり方」としたところです。</p> <p>しかしながら、誤解を招く恐れがあることも否定できないことから、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（35ページ）】</p> <p>若年層のワーク・ライフ・バランスの充実化を促進するとともに、関係機関及び地域企業と連携し、継続雇用等の安定した労働環境整備に取り組み安定した雇用に向けて支援します。</p> <p>【修正（35ページ）】</p> <p>児童養護施設興望館の今後目指していく姿のあり方について検討します。</p>	あり	子育て支援課 こども家庭課 商工課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
11	第3部 第3章 施策1-2 学校教育	38～ 40	総文	<p>2 教育環境の整備と学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食についての文章が3項目もあるが多すぎないか。 ・ 「安定的・継続的な学校給食の実施体制」とは具体的に何か分からぬ。具体的には調理方式なのか、何なのか曖昧にしてしまっている。 ・ 「本市独自の小中学校給食の完全無償化」の「本市独自」を具体的にすべきである。 ・ 「熱中症対策や災害対策を講じ、こどもたちの安全を確保します」の「災害対策」とは具体的に何か分からぬ。 <p>3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びが「答えを得る場」から「問い合わせ立てる場」へと変化する制度設計が志向されている点は非常に評価できるが、これらの教育施策をどのように成果指標に落とし込むかが重要。成果指標がなぜないのか。以下のような指標が必要ではないか。 ①教育施策：三者連携・居場所づくり、成果指標：子どもによる「居場所認知率」/三者連携参加回数、③測定方法・補助指標：アンケート+参加記録 +子どもが安心を感じる場のマッピング ②教育施策：部活動の地域展開、成果指標：地域人材参加数/部活動の継続率、測定方法・補助指標：活動回数、保護者・地域からのフィードバック ③教育施策：郷土愛の醸成、成果指標：地域イベント参加率/郷土に関する表現活動数、測定方法・補助指標：郷土詩・郷土演劇・地域インタビューなどの作品数 ④教育施策：探究的学びと発信力育成及び主権者教育、成果指標：探究プロジェクト数/発表会開催数、測定方法・補助指標：子ども自身によるアウトプット数（プレゼン・動画・詩など） ・ 「学校・家庭・地域の連携や協働による三者が一体となった学校づくり」とあるが、コミュニティ・スクールの文言にしなかった理由は何か。 	<p>本計画については、令和3年5月に定めた学校給食基本方針と整合性を図っています。また、國の方針を踏まえつつ、小中学校給食の完全無償化を継続することは本市の重要な施策であることから、改めて本計画に盛り込んだものです。</p> <p>「安定的・継続的な学校給食の実施体制」については、給食の食材を搬入できる市内小売業者も減少していくことが想定され、給食食材の調達方法が今後の課題となっており、給食を安定して供給できる仕組みづくりを行っていく必要があります。また、各小学校の給食調理場は、全体的に老朽化しており、今後、設備不良等による緊急的な修繕工事も想定されるため、小学校給食のバックアップ機能の役割も果たす給食センターの運営を着実に行っていきます。こうした状況を踏まえ安定的かつ継続的に給食が提供できる体制づくりに取り組む必要があることを本計画で示したものです。</p> <p>「本市独自」という表現については、國の制度設計が示される前から、本市では、小中学校の給食無償化を先行的に実施してきた点にあります。具体的には、國が令和8年度から小学校給食の無償化を開始し、続いて中学校へ拡充する方針を示す中で、本市では、全児童生徒を対象として小中学校の給食費の完全無償化を実現しています。また、アレルギーや不登校等の事情により給食を喫食していない児童生徒のほか、市外の学校へ通学している児童生徒に対しても、給食費相当額を現金給付する代替手段を設けています。こうした本市の取組は、國の制度設計が示される前から実施してきたものであり、本市独自の施策と考えています。なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>災害対策については、具体的に避難訓練、引き渡し訓練、危機管理マニュアルの見直しと更新を指しています。</p> <p>成果指標については、御提案のあった指標に関する現状値を把握しておらず調査方法等にも課題があるため、引き続き検討していきます。</p> <p>コミュニティスクールについては、現在も三者が連携しながら児童生徒の学びを支えています。本市の取組は制度上のコミュニティスクールに該当しないことから、本計画に当該文言を記載していません。</p> <p>【修正(39ページ)】</p> <p>國の動向を踏まえつつ、全児童生徒を対象とした本市独自の小中学校給食の完全無償化</p>	あり	学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
12	第3部 第3章 施策1-3 学園都市・ 生涯学習	42～ 43	総文	<ul style="list-style-type: none"> ・「米沢鶴城高等学校地域コンソーシアム」との関連性についての位置づけが読み取れない。本市ホームページ上では、「米沢鶴城高校が実践する人材育成教育等の取組に対して支援・協力していくとともに、卒業生が本市へ定住・定着したいと思える魅力ある地域づくりに取り組んでいきます」と明確に謳っていることからも、明確に「高校との連携の推進」を最初の項目として加えるべきだと考える。 ・成果指標はあくまでも実数を重視し、不明確な百分率を用いる必要性はないと思う。 ・県立中高一貫校の設置に関して、児童生徒減少の現状との整合性について具体的な方向性があればある程度示すべきでは。 	<p>高校との連携の推進については、御意見を踏まえ、記載内容を追加とともに、担当課に商工課を加えました。</p> <p>成果指標については、「施策1-3 学園都市・生涯学習」では、百分率を用いた成果指標として、「学生アンケートによる大学生が本市に住み続けたい割合」及び、「米沢市民カレッジ受講者の満足度」を掲載しています。大学生の定住に係る指標としては、市内3大学の学生が実際に本市へ定住した人数等も検討しましたが、公表数値がないため、「学生アンケートによる大学生が本市に住み続けたい割合」を掲載しています。また、「米沢市民カレッジ」については、大学の先生から市民が様々な知見を学ぶという講座趣旨を踏まえ、単に参加者数を増やすだけでなく、講座の充実を図ることも重要だと考えています。そのため、参加者人数ではなく、参加者の満足度を指標としました。</p> <p>中高一貫教育校については、6年間の計画的・継続的な教育活動、幅広い年齢集団による豊かな人間の育成といった特徴を持った特別な教育機会であり、こうした特色を持つ学校が置賜地域には存在しないのは、地域の将来を担う人材を育てる機会の損失であり、置賜地域の教育ひいては競争力を底上げし、県全体の活力を向上する観点から、児童生徒が減少する中にも関わらず設置が必要不可欠だと認識しています。現在も近隣市町から多くの高校生が本市に通学しており、交通の利便性が高い状況にあるとともに、市内には3つの大学があり、中高一貫教育校と連携した特色ある教育の推進等の効果が期待できると考えています。</p> <p>【追加（43ページ）】 政策企画課、地域振興課、商工課、学校教育課</p> <p>【追加（43ページ）】 市内高校との連携を強化し、地元の高校生が卒業してからも市内へ定住・定着したいと思える魅力ある地域づくりに取り組みます。</p>	あり	政策企画課 地域振興課 商工課 学校教育課
13	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	総文	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用数は、「市民だけの利用」ではなく他の招待試合等も含む様々な利用件数であるか。 	市民だけでなく市外から本市に訪れる方も含めての利用件数となります。	なし	社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
14	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	民生	<p>【成果指標】</p> <p>・文化財保存修理現場見学等への参加者数が成果指標としてあるが、75人が150人になった場合、どのように寄与するのか。</p>	<p>文化財は本市の重要な地域資源であり、それに触れる機会となる現場見学会等の参加者数を増やしていきます。そして、本市の歴史や魅力に関心を持った人からの情報の拡散につなげ、文化財保護に関係する人材の増加に寄与したいと考えており、今回、現状値の倍増を目指すものです。</p>	なし	社会教育文化課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
15	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若年層の参加」が「継承」の代替手段として提示されているが、実際には継承は「参加」「編集」「語り直し」の三位一体構造である必要があるのではないか。高齢化した団体がそのままの形式を維持するだけでは、若者が「参加」しても「共感」は得られないと思う。制度としては、以下のように「継承＝共感による再構成」として設計するべきだと考える。 ① 文化団体の活動を「表現継承型」と「記憶継承型」に分け、制度支援を再設計する。 ② 若者と高齢者が共に過去の演目を再編集し、「リライト文化伝承」や「詩的再演」などの形式へ移行する。 ③ 文化継承を成果指標とする場合、「参加人数」ではなく、「共編作品数」、「世代横断企画数」などを新設。 <p>・「伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源」とあるが、地域資源とは具体的に何をイメージしているか。伊達家と上杉家の文言は分けた方が良いのでは。</p> <p>2 スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツなど市民の健康、ウェルビーイングの視点からも防災の観点からも体育館の冷房の設置は急務ではないか。 ・「誰もが使いやすく、安心してスポーツ活動を行うことができる環境を提供するため、安全に配慮した施設管理と施設の計画的な整備に取り組みます。」には、「熱中症対策」を入れるべきである。 	<p>若年層の参加については、それぞれの文化芸術団体には、結成のきっかけとなる共通の関心事がありますが、それに対する価値観は世代間によって異なる可能性があります。まずは関係者と連携して担い手確保の取組を行い、若い世代との関係を築く機会を提供したいと考えています。その中で共感を得てうまくマッチング（参加）できれば、伝統の継承や若い世代の新たな発想による再構成が進むのではないかと考えています。</p> <p>伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源については、伊達家に関連する資源として史跡館山城跡、上杉家に関連する資源として国宝上杉本洛中洛外図屏風や史跡上杉治憲敬師郊迎跡があり、謙信所用の白頭巾等の修理事業を進めている上杉神社との連携も想定しています。なお、本市はこれまで上杉の城下町として内外にまちの魅力を示してきた経緯があることから、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>体育館の冷房設置については、単に冷房設備のみを導入するだけでは効果を発揮できず、断熱材や電気系統等の施設全体の改修も必要になり、非常に多額の費用が発生します。そのため、実施計画や公共施設等総合管理計画個別施設設計画の改定における全庁的な検討の中で協議を行い、本市のスポーツ環境の改善について総合的に判断していきます。</p> <p>熱中症対策については、安全に配慮した施設管理の中に熱中症対策を包含しており、冷房設備の導入は重要な課題と認識していますので、今後、実施計画等で検討していきます。</p> <p>【修正（45ページ）】 伊達上杉家や土杉伊達家ゆかりの文化財等</p>	あり	社会教育文化課 スポーツ課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
16	第3部 第3章 施策1-4 文化・ス ポーツ	44～ 45	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>2 スポーツの振興</p> <p>・障がい者スポーツについての取組も入れるべき。障がい者スポーツに多く取り組めるよう、団体に対する援助や支援制度について、今後検討していただきたい。</p>	<p>障がいの方ができるスポーツについては、パラリンピック競技種目から、障がい者スポーツと言われるニュースポーツ等が挙げられると思います。本市では、障がいのある方とない方の交流を深めてもらうため、障がい者ニュースポーツ教室として、パラリンピック競技でもあるボッチャやニュースポーツの中から選んだ種目を選び、毎年開催していますので、障がい者との交流や障がい者ニュースポーツ認知度向上のため、具体的な内容も含めて検討したいと考えています。</p> <p>なお、45ページの「施策1-4 文化・スポート」の「2 スポーツの振興」に、「共生社会の実現とのため、年齢、性別、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツイベントやレクリエーション等により、地域交流を促進」と記載しており、障がい者とともにスポーツを行う取組を進めているところであり、地域全体で障がい者と健常者がともにスポーツを楽しみ、競技力の向上と普及を推進できるよう支援を検討していきます。</p>	なし	社会福祉課 スポーツ課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
17	第3部 第3章 施策2-1 商工業	48～ 49	産建	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組についての記載がない。 <p>2 企業立地の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が活躍できる分野の企業・研究機関等の誘致を目指してはどうか。 	<p>新たな取組については、市内企業の技術移転や成長産業の集積を図るため、大学と国の研究機関と連携して社会実装を促進する事業のほか、新たな地域の産業振興拠点の構築を目的として、米沢商工会議所新会館内に開設する（仮称）米沢地域産業振興センターの整備事業があります。</p> <p>企業立地の促進については、人手不足や若い世代の定着は、本市の重要な課題でもあることから、現在、地元の大学生や若者・女性活躍、UIJターン者の雇用にもつながるような研究開発型企業等の誘致を目指し、オフィス・アルカディアを中心に企業誘致活動を展開しています。</p> <p>また、今後、整備する新産業団地についても、研究開発型を中心とした付加価値の高い業種の誘致を目指しています。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（49ページ）】</p> <p>付加価値の高い研究開発型企業等の立地を促進するため</p>	あり	商工課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
18	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	産建	<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち」の具体的なイメージを分かりやすく示してはどうか。 	<p>本市の観光形態は通過型観光が多く、宿泊や市内周遊による滞在時間の増加による観光消費の向上が大きな課題となっており、その課題解決が本市観光の目指す姿と考えています。「観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち」には、観光客にとって本市が「居心地が良いこと」、「いつ訪問しても新たな魅力を感じられること」が必要です。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（50ページ）】</p> <p>歴史、文化、自然、温泉、食等の観光資源を活用した取組を推進し、本市の基幹産業である観光産業の維持・高付加価値化を図るとともに、観光客にとって本市が「居心地が良い場所」と感じられ、いつ訪問ても「新たな魅力」を発見できるような場を創出することで、国内外からのリピーターとなる旅行者を増やし継続的な訪問が期待できる旅行者を国内外から誘致し、滞在を促進することで観光消費額を拡大します。</p>	あり	観光課
19	第3部 第3章 施策2-2 観光業	50～ 52	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 観光基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業や教育分野との連携による受入体制」とあるが、オープンファクトリーなどの取組は含まれていないのか。「商工業」の文言を入れた方がいいのではないか。 	<p>オープンファクトリーを含めた産業観光の推進も観光振興において重要であると考えていますので、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（51ページ）】</p> <p>商工業や農業、や教育分野との連携による受入体制</p>	あり	商工課 観光課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
20	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	総文	・成果指標に「有機農業」の拡大に関する指標が必要ではないか。また施策の柱と主な取組に「有機農業」の拡大と学校給食への積極的な導入と拡大を入れるべきではないか。	<p>有機農業は環境負荷を低減した農業方式であることから本市としましても拡大に向け取り組んでいるところですので、御意見を踏まえ、成果指標に有機農業に関する指標を追加しました。</p> <p>また、有機農業を拡大するためには、安定した供給先の確保が重要であり、その供給先の一つとして学校給食があります。学校給食への活用やその他有機農業に取り組む生産者が安心して生産できる安定した供給先の確保を行い、有機農業を含む環境保全型農業を促進していきます。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【追加（54ページ）】 有機農業取組者数 【修正（55ページ）】 地域にある資源の活用や自然との調和を図り、有機農業をはじめとする持続的な農業生産方式である環境保全型農業の拡大に取り組みを促進します。</p>	あり	農業振興課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
21	第3部 第3章 施策2-3 農林業	54～ 56	産建	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業を取り巻く環境の変化に対応する計画内容が不足している。 <p>2 農地畜産物のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オーガニックビレッジ宣言の成果を踏まえた有機農業への取組の視点が欠けている。 ② 気候変動に対応した農作物の品種や栽培技術の導入も検討してはどうか。 <p>3 生産・流通体制の整備とスマート農業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多面的機能の視点を大きく示すべきではないか。 ② 中山間地の農地の保全・活用について言及してはどうか。 	<p>農業を取り巻く環境の変化に対応する計画内容については、本計画は主要な取組を記載しているため、個別の取組は第2次農業振興計画等を推進していく中で、今後の農業情勢や国の動向等を注視し、取り組んでいきます。</p> <p>オーガニックビレッジ宣言の成果を踏まえた有機農業への取組の視点については、55ページの「施策2-3 農林業」の「2 農畜産物のブランド化」の一つ目に記載していますが、有機農業をはじめとした環境保全型農業は、環境負荷の低減や高付加価値化を図るために必要と考えていますので、学校給食等の安定した供給先を確保することにより有機農産物の流通拡大を図り、環境保全型農業を促進していきます。</p> <p>気候変動への対応については、国や県では、高温に強い作物の品種改良や栽培技術の研究が進められています。このため、研究成果が出ましたら、導入の可能性も含めて検討していきたいと考えています。</p> <p>農業・農村の多面的機能とは、食料生産以外に、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、保健休養の提供等、農業活動が行われることによって生じる様々な機能のことを指します。これらの機能は国民全体の財産とされており、維持・発揮のためには農業生産活動の継続と地域資源を守るための共同活動が重要になります。主な施策としては、多面的機能支払交付金事業における共同活動となりますが、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>中山間地の農地の保全・活用については、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。</p> <p>【修正（55ページ）】</p> <p>地域の農業・資源を守るために、農業・農村の多面的機能（国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等）を支える共同活動を促進します。</p> <p>【追加（55ページ）】</p> <p>中山間地域における農業生産性の維持・確保に取り組みます。</p>	あり	農業振興課 森林農村整備課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
22	第3部 第3章 施策2-4 産業人材・ 雇用	58～ 59	総文	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規高等学校卒業求職者の就職内定率」は目標にすべきか。目標とするならば数ではないか。 ・成果指標の「民間企業における障がい者雇用率」の現状値と目標値が他自治体と相対的に比較した場合妥当かどうか分からず。また「民間企業」に限らず「行政」の数値目標は必要ではないか。 	<p>「新規高等学校卒業求職者の就職内定率」については、高校生自体の減少が進むなか、進学希望者も増加していることから、就職内定状況を分析する上では、人数よりも割合の方がより適切であると考えられます。</p> <p>「民間企業における障がい者雇用率」の他自治体との比較についてですが、厚生労働省による令和6年「障害者雇用状況」の集計結果によりますと、市町村の比較はないものの、都道府県別の実雇用率等の状況が示されており、全国平均は2.41%（前年比0.08%増）、山形県は2.37%（前年比0.06%増）という結果がありました。令和8年7月には法定雇用率が2.7%まで引き上げられることから、本市の現状値と目標値については妥当なものと認識しています。</p> <p>また、「行政における障がい者雇用率」の数値については、数値目標である法定雇用率2.8%を達成している状況であるため、目標値として設定していないところであります。</p>	なし	商工課
23	第3部 第3章 施策2-4 産業人材・ 雇用	58～ 59	産建	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標に山形大学工学部、米沢女子短期大学、米沢栄養大学の地元就職率を上げるべきではないか。 	市内の各大学の地元就職率については、大学やハローワーク等において、公表をされていないため、成果指標とするのは難しいものと考えられます。	なし	商工課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
24	第3部 第3章 施策2-4 産業人材・ 雇用	58～ 59	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>2 就業環境の整備</p> <p>3 多様な働き方の促進</p> <p>・若者の市内企業での働きやすさに関する実態調査（例えば育児休業取得状況や男性の育児休暇取得率に関すること）をして、成果指標に入れ、数値目標に向けて取り組むべき。</p>	<p>市内企業で働く若者を対象とした実態調査については、調査内容及び方法等に、慎重な検討を要することから、この度の計画に反映することは難しいものと認識しています。</p> <p>引き続き、市内企業での働きやすさ等の実態をどのように把握し施策に反映していくか研究していきます。</p> <p>成果指標については、御意見を踏まえ、96ページの「施策5-2 多文化共生・男女共同参画」において「くるみん認定・えるぼし認定等を受けている事業者数」を追加しました。</p> <p><u>【追加（96ページ）】</u> <u>くるみん認定・えるぼし認定等を受けている事業者数</u></p>	あり	商工課
25	第3部 第3章 施策2-4 産業人材・ 雇用	58～ 59	産建	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 産業人材の育成</p> <p>・産業人材の育成について、若者定着に向けた新たな取組が必要ではないか。</p> <p>2 就業環境の整備</p> <p>① ジェンダーギャップをなくしていく視点が必要ではないか。</p> <p>② 障がい者雇用の拡大を図るための具体的な施策の実施を示すような表現にすべきではないか。</p> <p>③ （人口減少を踏まえて）幅広い世代が働きやすい雇用の在り方を示すべきではないか。</p> <p>④ 若者が定着するような雇用の在り方に向けた視点を示してほしい。</p>	<p>産業人材の育成については、商工会議所や市内高校・大学等の関係機関と連携し、様々な取組を進めているところであります。若者定着に向けた取組としては、産業人材定着促進事業の中で、市内高校生や大学生の地元定着を促進するべく、就業体験会や企業見学ツアーや等を継続することに加え、都市圏に進学・就職した若者の地元回帰を促す取組を重点的に実施するなど、事業のあり方を検討していきます。</p> <p>就業環境の整備については、御意見を踏まえ、記載内容を追加しました。</p> <p><u>【追加（59ページ）】</u> <u>性別・年齢・障がいの有無等に関わらず、誰しもが安心して働ける環境整備を促進します。</u></p>	あり	商工課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
26	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	民生	<p>【目指す姿】 ・再生可能エネルギーの導入に関して、住民の理解に配慮すべき。住民との合意形成を大事にするという姿勢を本文中で明らかにするべき。また、合意形成の過程を整備するため市独自のルールが必要と考える。「独自条例の必要性の検討も含めて」という文言を入れてはどうか。</p> <p>【成果指標】 ・6年後というと、大体6,000人ぐらい人口が減る。その中でごみの減量となると、総排出量ではなく、1人当たりとしたほうが分かりやすいのでは。人口減少だからなのか、取組の結果として下がるのか分からなくなる。</p>	<p>今年度、地球温暖化対策実行計画にゾーニングマップを盛り込み、地域脱炭素化促進事業として、位置付けることとしています。これにより地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネを推進します。この制度では、本市の計画に適合する事業かどうか県と協議した上で事業計画を認定することとなりますので、市独自条例に拠らずとも適正な事業を推進できると考えています。</p> <p>また、県では、市町村と連携し、県再エネ条例の見直しについて、検討していると聞いています。</p> <p>以上のことから、市独自の再エネ条例については、御意見を踏まえ、主な取組の記載内容を追加しました。</p> <p>成果指標については、御意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>【変更（64ページ）】 生活系ごみの総排出量→一人一日当たり生活ごみ排出量</p> <p>【追加（65ページ）】 地域の自然環境等と調和する再生可能エネルギーの導入に対する発電事業者への働きかけと再生可能エネルギーの導入に対する市民理解の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します。</p>	あり	環境課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
27	第3部 第3章 施策3-1 脱炭素・環 境保全	64～ 65	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 脱炭素社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅建設時に、脱炭素化が促進されるようなインセンティブのある施策を検討すべき。担当課に建築住宅課を入れてはどうか。 <p>3 循環型社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育」という文言を「啓発活動」としてはどうか。 	<p>脱炭素社会の推進については、現在、県では「やまがた省エネ健康住宅の認証」を受けた新築住宅に対し、工事費の一部を補助する制度を実施しています。本市においては、住宅の壁や天井、床等に基準を満たす断熱材を使用する工事や断熱性能の高い建具を設置する工事など寒さ対策や断熱化を目的としたリフォーム工事に対して工事費の一部を補助しています。一方で、住宅建設時の省エネルギー化も重要であると認識しており、既存の制度と併せて住宅環境の整備に努めていく必要があります。このため、75ページの「施策3-6 住環境」に住宅の省エネルギー化を追記し、脱炭素化に向けた住宅環境の整備を促進します。</p> <p>また、循環型社会については、御意見を踏まえ、幅広い年代に対応するため、啓発活動を追記し、記載内容を修正しました。</p> <p><u>【修正（65ページ）】</u> ライフステージや年代に応じた環境教育・啓発活動</p> <p><u>【修正（75ページ）】</u> 住宅の耐震改修やバリアフリー化、省エネルギー化を支援し、快適かつ安心して居住できる住宅環境の整備</p>	あり	環境課 建築住宅課
28	第3部 第3章 施策3-2 生活安全	66～ 67	民生	・情報発信について大々的に取り上げるべき。熊、熱中症などの情報のほか、防犯（特殊詐欺発生中、交通事故の発生場所、空き巣の被害状況）の観点を発信していくことが防犯につながるのではないか。情報に触れる人が増えるよう、情報の種類によって、LINE、Xなど発信方法は工夫が必要。	防犯情報については、県警察本部の「やまがた110ネットワーク」に登録することで市民誰もが情報を入手することが可能となるため、その周知を含めて情報発信に努めています。	なし	生活安全課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
29	第3部 第3章 施策3-2 生活安全	66～ 67	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納や高齢ドライバーに対する安全対策に関するこを盛り込むべき。 ・統合小中学校ができることで、今後10年間は、子どもたちの毎日通る道が変わっていく。安全点検とその情報発信が必要である。 ・通学範囲が広がることで利用が増えると思われる自転車の安全な乗り方の指導について重要度が増すと思われることから、担当課として学校教育課も入れるべき。 ・文言修正はなくとも実施計画の中では通学時の交通安全指導強化策が必要である。 <p>2 防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯や防犯灯の設置は重要だが、最近発生している犯罪の傾向を見る限り、刑法犯認知件数の削減に効果的と言えるかは疑問である。犯罪予防情報の発信・共有についても検討を加える必要がある。そもそも「目指す姿」に、誰ひとり取り残されない多彩なコミュニティーに満ちた犯罪の無い明るい地域づくりのような視点も必要ではないか。 	<p>高齢ドライバーに対する交通安全対策については、表記はしていませんが、67ページの「交通安全関係団体と連携・協力して交通安全意識を醸成するとともに～交通安全教育・指導等」に包含されるものと考えております。高齢者運転免許自主返納支援事業や高齢者対象の交通安全教室等を引き続き実施していきます。</p> <p>通学路の安全点検については、学校教育課が中心となって毎年夏と冬に実施しております、警察署や道路管理者等関係機関とともに、危険箇所の情報共有や対応策の実施等を行っていますので、御意見を踏まえ、担当課を追加しました。なお、中学生については、通学路の指定はありませんが、引き続き交通安全教室を通じて交通安全の啓発をしていきます。小学生に対しても同様に対応していきます。</p> <p>防犯対策の推進については、犯罪被害予防として、山形県警察本部の「やまと110ネットワーク」の情報は有効ですので、その活用方法を検討していきます。「犯罪の無い明るい地域づくり」の視点ですが、期待したい行動として「市民等は地域で交通安全の推進と防犯力の向上に努めるとともに」と触れてています。市民一人ひとりの行動や協力が地域づくりにも影響してくるものと考えています。</p> <p>【追加（67ページ）】</p> <p>生活安全課、土木課、学校教育課</p>	あり	生活安全課 学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
30	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 冬期間の生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域の雪対策の整備促進について加えてほしい。 ・「ひとり親家庭、高齢者等、雪下ろしや除雪に支援を必要とする世帯に対する支援に取り組みます。」とあるが、冬期間の支援は「雪下ろしや除雪」にとどまらない。「冬期間の生活支援」の文言を入れるべき。 	<p>雪対策については、個別計画である雪対策総合計画に基づき、地域に限定せず全市的な取組を進めています。</p> <p>現在、冬期間の支援として、「雪下ろし助成事業」、「除雪援助員派遣事業」の各事業により、雪対策を実施しているところです。また、冬の生活応援助成として灯油等の一部助成を実施しています。</p> <p>既存事業以外での冬期間の生活支援については、今後、どのような支援が必要であるか等を研究していきます。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（71ページ）】</p> <p>ひとり親家庭、高齢者等、雪下ろしや除雪等に支援を必要とする世帯に対する支援に取り組みます。</p>	あり	地域振興課 社会福祉課
31	第3部 第3章 施策3-4 雪対策	70～ 71	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 冬期間の生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろしの人材確保と支援の強化も検討してはどうか。 	<p>自力で雪下ろしができない一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、ひとり親家庭に対し、雪下ろし費用の助成を行っていますが、当該雪下ろしについては、市内の社会資源の有効活用を基本に、人材確保も含め市内事業者に主に担っていただいているところです。</p> <p>なお、積雪予測が困難な中、作業にあたる人材の確保には課題がありますが、引き続き状況に応じた対応に努めています。</p> <p>また、支援の強化については、社会状況に応じて対応していきます。</p>	なし	地域振興課 高齢福祉課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
32	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	総文	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 都市計画・土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東北中央自動車道にある3つのインターチェンジ付近の計画的な土地利用を検討します。」は、北インターの他の2箇所のインターチェンジについて前期5年間の期間の「土地利用」を何か想定してのことか。ないのであれば「米沢北インター」にとどめておくべきではないか。 	<p>新たな産業団地を整備予定の米沢北インターチェンジ以外のインターチェンジについては、現時点では具体的な土地利用はありませんが、高速交通への利便性や開発ポテンシャルが高い地区であることから、引き続き計画的に産業系土地利用を検討していきます。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【修正（73ページ）】</p> <p><u>新たな産業団地を整備予定の米沢北インターチェンジを含む東北中央自動車道にある3つのインターチェンジ付近</u></p>	あり	都市計画課
33	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>2 景観形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市公園を適正に維持管理します」とあるが、児童公園なども含め、もっと多くの人に利用してもらえるような取組が必要である。高齢者や子どもなど幅広い世代の声を反映させて利用促進につながるよう検討をするべき。 河川環境の保全について、自然災害の被害を拡大するような環境が放置されている。河川の整備や雑木の整理など、自然災害の被害拡大防止の観点も取り入れるべき。 	<p>都市公園については、御意見を踏まえ、安全安心で快適な環境を整備し、利用促進につながるよう、記載内容を修正しました。</p> <p>河川環境の保全については、御意見のとおり、市内を流れる大半の河川が県の管理となっており、管理が追い付かず支障木が繁茂している河川も多く見受けられます。近年多発する大雨の際には、支障木等が流れを阻害したり、倒木が流れることで、橋梁破損や堤防決壊等の甚大な被害を及ぼす要因となることから、大雨等による災害を未然に防ぐための計画的な治水対策を積極的に推進してもらうよう、国や県に市の重要事業として要望していることから、御意見を踏まえ、69ページの「施策3-3 防災・消防」の記載内容を追加しました。</p> <p>【追加（69ページ）】</p> <p><u>最上川や鬼面川等の支障木伐採や土砂浚渫を国や県に働きかけます。</u></p> <p>【修正（73ページ）】</p> <p><u>都市公園を適正に維持管理し、安全安心で快適に利用できる都市公園の実現を図ります。</u></p>	あり	土木課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
34	第3部 第3章 施策3-5 都市計画・ 土地利用	72～ 73	産建	【施策の柱と主な取組】 1 都市計画・土地利用の推進 ・立地適正化計画に基づき、市民、事業者、行政の相互協力・連携により、公共交通などをふまえながら居住や都市機能を計画的に誘導し、適正な土地利用を図ります。	立地適正化計画の中で、「密度の高いコンパクトなまちづくり」のため、公共交通及び交通ネットワークの利便性の向上の施策を講ずることとしています。立地適正化計画に「基づき」としているので、公共交通についての追記は不要と考えています。	なし	地域振興課 都市計画課
35	第3部 第3章 施策3-6 住環境	74～ 75	産建	【成果指標】 ・空き家の利活用の成果指標を設けてはどうか。	空き家の利活用に関する取組において成果を数値化して指標とすることが難しいため、具体的な数値による成果指標は設定していません。	なし	建築住宅課
36	第3部 第3章 施策4-1 健康・保健	82～ 83	総文	P39にあるスクールカウンセラーの文章はここにも必要ではないか。	御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 【修正（83ページ）】 SC（スクールカウンセラー）とも連携しながら、自殺予防に向けたこころの教育に取り組みます。	あり	学校教育課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
37	第3部 第3章 施策4-2 地域医療	84～ 85	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <p>1 地域医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師・開業医不足の状況の打破はなかなか難しい時代であるが、一方でウェアラブルデバイスなどを活用した健康・バイタル情報の管理や遠隔診療が可能な時代となってきた。本市はテレトピア構想により充実したネット環境が築かれているうえ、山形大学工学部に生体センシングの技術ソースの蓄積もあることも踏まえれば、医療環境の充実に向けた新たな技術の導入も視野に入れるべき（文言に加えるべき）。 <p>2 市立病院の体制・機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院と三友堂病院との連携に加え、置賜総合病院との連携についても記載するべき。 	<p>地域医療体制の整備については、医師・開業医が不足している状況が今後も続くことを考えると、生体センシングの技術を利用した健康・バイタル情報の管理や遠隔診療は、地域医療の形の一つとして重要になってくると認識しています。しかしながら、現時点では具体的な取組も見えていませんので、今後の実現に向けて研究を進めていきたいと考えています。</p> <p>三友堂病院との連携については、「医療連携あり方に関する方針について」の中で機能分化及び医療連携をうたっており、両院の合意の上で合築し新病院を開院しているため、本計画においても特に重要と判断し記載したものです。</p> <p>置賜総合病院とは同じ置賜二次医療圏の病院として日頃から医療協力体制をとっており、互いに地域医療を担う中核病院として、引き続き連携していきたいと考えています。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>修正（85ページ）】</p> <p>三友堂病院との機能分化・医療連携のほか、公立置賜総合病院等の高次の医療機関や回復期医療・在宅医療を担う施設等との連携を強化します。</p>	あり	健康課 病院総務課
38	第3部 第3章 施策4-4 障がい福祉	88～ 89	民生	<p>【施策の柱と主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉においては就労と生活支援以外にも、サードプレイスの充実も大切である。その点で、文化・スポーツ・レクリエーション活動についての言及があるが、支援体制の整備が不十分と考える。 ・障がい者の多様なニーズに対応できるよう、中間支援団体の組織化と育成などの支援体制の整備、アウトリーチの視点を重視すべきであり、その要件を基本計画の主な取組及び実施計画に明記し、より具体的かつ強力に推進していく方針を明確にすべきである。 	<p>本市では、ニュースポーツ教室や障がい者作品展の事業は行っていますが、関係機関との連携、アウトリーチの不足等の課題があると認識していることから、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>【追加（89ページ）】</p> <p>障がいに応じたサービスや自立に向けた支援の相談体制を強化するとともに、関係機関と連携したアウトリーチ支援等に取り組みします。</p>	あり	社会福祉課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
39	第3部 第3章 施策4-5 高齢福祉	90～ 91	民生	【施策の柱と主な取組】 2 高齢者福祉の推進 ・認知症予防の取組をより積極的に検討し、取り入れるべき。	認知症予防については、これまでも、介護予防の一環として各種事業を実施しています。91ページの「2 高齢者福祉の推進」に「高齢者が自らの心身の状態に応じた健康づくりやフレイル予防を実践」と記載しており、有効かつ効果的な手法を検討し取り組んでいきます。 なお、御意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 【修正（91ページ）】 高齢者が自らの心身の状態に応じた健康づくりや認知症予防も含めたフレイル予防	あり	高齢福祉課
40	第3部 第3章 施策5-2 多文化共 生・男女共 同参画	96～ 97	総文	【施策の柱と主な取組】 2 男女共同参画と女性活躍の推進 ・「DVや家庭内の問題等、様々な悩みに対する相談受付と関係機関との連携を通じて」とあるが、地域福祉計画には「重層的な支援」が追加された。複合化、複雑化する課題に対して、「重層的な支援」に統一してはどうか。	DV等については、重層的な支援の一つではありますが、この項目に加筆してしまうと他の取組も全て記載しなければならないため、個別には記載しないということで統一しています。 なお、重層的な支援については、86ページの「施策4-3 地域福祉・社会福祉」に記載しています。	なし	こども家庭課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
41	第3部 第3章 施策5-3 魅力発信・ 移住定住	98～ 99	総文	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと納税申込件数」にした理由は何か。金額目標ではないのか。 ・「子育てするなら米沢市」という中で、移住×子育て世代に関する視点を追加するべきではないか。 	<p>本計画では、98ページの「施策5-3 魅力発信・移住定住」を重要な施策と位置付け、首都圏や姉妹都市などとの交流を深め、関係人口を拡大することを目指しています。この目的を達成するに当たり、ふるさと納税は、本市の魅力を広く発信し、地域と外部とのつながりを築くための重要な手段の一つです。</p> <p>「ふるさと納税申込件数」を指標として掲げた理由は、金額よりも件数を成果の指標とするほうが、本市と外部の人々とのつながりを明確に示すことができると判断したためです。金額は寄附者の一人当たりの寄付額に依存する部分が大きく、一方で、申込件数は、本市に関心を持ち、実際にアクションを起こしてくださった方々の数を示すものであり、市民交流や継続的なつながりという観点からも重要な指標と考えています。</p> <p>移住定住の促進については、子育ての視点も重要だと考えますが、個別の分野に限らず、様々な施策に基づく本市の魅力を総合的に発信していくものと考えています。</p>	なし	地域振興課 商工課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
42	全体	-	総文	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画案では「地域幸福度」「将来人口」などをKGIとして設定し、理念目標に基づく政策構造が展開されているが、これまでのKPI中心の運用との設計思想の違いを踏まえ、KGI導入の背景・意図・技術的構成について、市民・議会に対する丁寧な説明が必要だと考える。 ・実行計画（アクションプラン）策定に当たっては、KGIの理念目標を市民の生活実感と接続するため、市民調査や幸福度指標の設計において、主観的評価・物語的指標の導入が必要だと考えられ、市民・事業者・議員との対話型ワークショップ等による指標構成の共創が求められる。実行計画案の段階での市民レビュー制度の導入など、制度の語り口を共感的に設計する必要がある。 ・KGI手法に親しみの薄い市民・議員に対しては、専門用語の解説や図解、事例紹介などを含む視覚的・物語的資料設計が求めれる。特に「KGI→重点プロジェクト→KPI→成果指標」の流れを一枚の図で示す構成が有効だと思う。 ・「第2部 基本構想」が「第1部 序論」になっているため訂正が必要ではないか。 ・空欄は子供たちでもわかりやすいように絵を入れてはどうか。 	<p>重要目標達成指標（KGI）については、現行計画にありませんでしたが、議会から導入に関する御意見があったことに加え、デジタル田園都市構想総合戦略をはじめとした個別計画でも設定しているため、本計画から導入したものです。また、本計画の将来像を実現するため、達成すべき目標として、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちを創ること、そして、人口が減少しても市民一人ひとりが幸福を実感できるまちを創ることを掲げ、KGIとして将来人口と地域幸福度を設定するとともに、地域幸福度（Well-Being）指標を活用したいと考えています。</p> <p>地域幸福度（Well-Being）指標については、今後、本市において定期的なアンケート調査を基にした主観的評価、国の指標を基にした客観的評価を行う予定であり、ワークショップ等の実施は研究していきたいと考えています。</p> <p>KGIとKPIについては、今回のパブリック・コメント時に、別紙として「成果指標の設定根拠等について」を作成し、両者の関係性を示しました。なお、御意見を踏まえ、用語解説等の記載内容を追加するとともに、24ページの図に補足しました。</p> <p>11ページからの「第2部 基本構想」のヘッダー部分の表記は誤記載でしたので、御意見を踏まえ、訂正しました。</p> <p>空欄については、計画書をデザインする際、より分かりやすい紙面となるよう工夫したいと考えています。</p> <p>【追加（14ページ）】</p> <p><u>重要目標達成指標（KGI : Key Goal Indicator）</u> : 組織の最終目標を具体的な時期や数値を明確にし、定量的に評価するもの。基本計画で設定している成果指標を各取組の進捗状況を定量的に評価するKPI（重要業績評価指標 : Key Performance Indicator）として考えた場合、このKPIの目標達成がKGIの目標達成に寄与する関係となる。</p> <p>【追加（24ページ図）】</p> <p>各施策で設定する成果指標</p>	あり	政策企画課

番号	項目 (編・章)	頁	常任 委員 会別	意見の内容	回答	修正 の 有無	担当課
43	全体	-	民生	・しあわせ・ウェルビーイングの定義・概念を明確にし、組織内で共有するべき。市民に整合的で分かりやすい説明と、それに基づく政策が必要である。	<p>地域幸福度（Well-Being）指標を活用するため、昨年度から今年度にかけてデジタル庁の職員を講師に府内で研修を実施したほか、今後も機会を捉えて研修等を実施し、全府的に共有したいと考えています。また、今回のパブリック・コメント時に、別紙として「成果指標の設定根拠等について」を作成し、地域幸福度（Well-Being）指標と成果指標の関係性を示しました。</p> <p>なお、地域幸福度（Well-Being）指標については、今後、本市において定期的にアンケート調査を行う予定であり、市民への浸透を図るとともに、政策形成に活用したいと考えています。</p>	なし	政策企画課